

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公表番号】特表2017-520179(P2017-520179A)

【公表日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-027

【出願番号】特願2016-571029(P2016-571029)

【国際特許分類】

H 04 M	1/62	(2006.01)
H 04 M	1/03	(2006.01)
G 06 F	3/0488	(2013.01)
G 06 F	3/01	(2006.01)
H 04 R	3/00	(2006.01)

【F I】

H 04 M	1/62	
H 04 M	1/03	
G 06 F	3/0488	
G 06 F	3/01	5 1 0
H 04 R	3/00	3 1 0
H 04 R	3/00	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月22日(2018.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前側および裏側を有する筐体と、前記前側は、第1の次元において前記裏側からオフセットされている、

前記筐体の前記前側にある第1のアパーチャを介してアクセス可能な第1のイヤピースと、

前記筐体の前記裏側にある第2のアパーチャを介してアクセス可能な第2のイヤピースと、前記第2のアパーチャは、第2の次元において前記第1のアパーチャからオフセットされている、

ユーザインターフェースデバイスと、

前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの決定に応答して、前記ユーザインターフェースデバイスのロック解除能力をディセーブルにするように構成されたプロセッサと、

を備えるモバイルデバイス。

【請求項2】

前記裏側の第1のエッジから前記第2のアパーチャまでの第1の距離が、前記裏側の第2のエッジから前記第2のアパーチャまでの第2の距離に実質的に等しく、

前記裏側の第3のエッジから前記第2のアパーチャまでの第3の距離が、前記裏側の第4のエッジから前記第2のアパーチャまでの第4の距離に実質的に等しく、

前記第1のエッジは、前記第2のエッジの反対にあり、

前記第3のエッジは、前記第4のエッジの反対にある、

請求項 1 に記載のモバイルデバイス。

【請求項 3】

センサをさらに備え、前記プロセッサは、前記センサから受信されたデータまたはユーザ入力に基づいて、前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるかどうかを決定するように構成される、請求項1に記載のモバイルデバイス。

【請求項 4】

前記第2のアパートチャは、実質的に前記裏側の中心に位置しており、前記モバイルデバイスは、前記第2のアパートチャの周りの前記裏側において定義される第2の耳配置領域をさらに備え、ここにおいて、前記第2の耳配置領域は、ユーザの耳の一部分を接触させるように構成される、請求項1に記載のモバイルデバイス。

【請求項 5】

ラウドスピーカをさらに備え、前記ラウドスピーカは、前記第1のイヤピースおよび前記第2のイヤピースと異なり、前記ラウドスピーカは、前記第1のイヤピースと比べておよび前記第2のイヤピースと比べて、大きい距離にわたるオーディオ出力を可能にするように構成される、請求項1に記載のモバイルデバイス。

【請求項 6】

筐体と、

第1のイヤピースと、

第2のイヤピースと、

ユーザインターフェースデバイスと、

前記第1のイヤピースおよび前記第2のイヤピースと異なるラウドスピーカと、

プロセッサと

を備え、前記プロセッサは、

第1のモードで動作している間に、前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの決定に応答して、前記ユーザインターフェースデバイスのロック解除能力をディセーブルにすることと、

第2のモードで動作している間に、出力を提供するために前記ラウドスピーカをインエーブルにすることと、

を行うように構成される、モバイルデバイス。

【請求項 7】

前記第1のイヤピースを介して前記音を出力することから前記第2のイヤピースを介して前記音を出力することに切り替えるとの前記決定は、センサから受信されたデータまたはユーザ入力に基づく、請求項6に記載のモバイルデバイス。

【請求項 8】

前記ユーザインターフェースデバイスは、タッチスクリーンディスプレイを備え、前記プロセッサは、センサからのデータに基づいて前記タッチスクリーンディスプレイをロックするように構成される、請求項1に記載のモバイルデバイス。

【請求項 9】

前記第1のイヤピースは、前記タッチスクリーンディスプレイを収容するために前記筐体の周辺に位置しており、前記ユーザインターフェースデバイスは、前記第1のイヤピースおよび前記第2のイヤピースと異なる、請求項8に記載のモバイルデバイス。

【請求項 10】

前記プロセッサは、前記ユーザインターフェースデバイスの第2のロック解除能力をインエーブルにするようにさらに構成され、前記第2のロック解除能力は、前記ロック解除能力に関連付けられた第1の入力パターンよりも高い複雑度を有する第2の入力パターンに関連付けられる、請求項1に記載のモバイルデバイス。

【請求項 11】

前記ロック解除能力は、第1の入力パターンに関連付けられ、前記第1の入力パターンの複雑度は、前記第1の入力パターンにおいて検出される、タッチの数、方向変化の数、

またはこれらの組み合わせに基づく、請求項 10 に記載のモバイルデバイス。

【請求項 12】

前記ロック解除能力は、少なくとも一部分が前記ユーザインターフェースデバイスを介して検出可能である入力パターンに対応し、前記プロセッサは、前記ユーザインターフェースデバイスの第2のロック解除能力をイネーブルにするようにさらに構成され、前記第2のロック解除能力は、前記ロック解除能力に関連付けられた第1の入力パターンよりも高い複雑度を有する第2の入力パターンに関連付けられる、請求項6に記載のモバイルデバイス。

【請求項 13】

モバイルデバイスを動作する方法であって、

第1の動作モード中、前記モバイルデバイスにおいて、第1のイヤピースを介して音を出力することから第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの決定に応答して、前記モバイルデバイスのユーザインターフェースのロック解除機能をディセーブルすることと、

第2の動作モード中、前記モバイルデバイスにおいて、ラウドスピーカを介して出力を生成することと

を備え、前記ラウドスピーカは、前記第1のイヤピースおよび前記第2のイヤピースと異なる、

方法。

【請求項 14】

前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの前記決定は、ユーザ入力に基づく、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

前記モバイルデバイスのマイクロフォンにおいて入力を受信することと、

前記入力に基づいて、前記モバイルデバイスが騒音環境にあることを決定することと、前記モバイルデバイスのディスプレイにおいて表示されるメッセージを生成することをさらに備え、

前記メッセージは、ユーザ入力を入力するようにユーザを促す、

請求項13に記載の方法。

【請求項 16】

前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの前記決定は、前記モバイルデバイスの回転を検出することに基づく、請求項13に記載の方法。

【請求項 17】

前記回転は、前記モバイルデバイスのジャイロスコープからのデータに基づいて検出される、請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

前記回転は、前記モバイルデバイスの近接センサからのデータに基づいて検出される、請求項16に記載の方法。

【請求項 19】

前記回転は、前記モバイルデバイスの1つまたは複数のカメラからのデータに基づいて検出される、請求項16に記載の方法。

【請求項 20】

前記回転を検出することは、前記モバイルデバイスの軸の周りの前記モバイルデバイスの回転を検出することを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項 21】

前記回転を検出することは、前記モバイルデバイスの前記軸および第2の軸の周りの前記モバイルデバイスの回転を検出することを含む、請求項20に記載の方法。

【請求項 22】

前記軸および前記第2の軸の周りの前記回転を検出することは、加速度計から、ジャイロスコープから、またはこれらの組み合わせからデータを受信することを含む、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの前記決定に応答して、前記モバイルデバイスの近接センサをディセーブルにすることをさらに備える、請求項13に記載の方法。

【請求項24】

前記近接センサは、別の物体への前記第1のイヤピースの近接を検出するように構成される、請求項23に記載の方法。

【請求項25】

前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの前記決定に応答して、前記モバイルデバイスに関連付けられた状態を更新することをさらに備え、前記状態は、前記モバイルデバイスのメモリに記憶され、前記状態は、前記モバイルデバイスの向きを示す、請求項13に記載の方法。

【請求項26】

前記状態は、筐体のどちらの側面が前記モバイルデバイスのユーザを向いているかを示す、請求項25に記載の方法。

【請求項27】

命令を記憶するコンピュータ可読記憶デバイスであって、前記命令は、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

第1の動作モード中、モバイルデバイスにおいて、第1のイヤピースを介して音を出力することから第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの決定に応答して、モバイルデバイスのユーザインターフェースのロック解除能力をディセーブルにすることと、

第2の動作モード中、ラウドスピーカを介して出力を生成することと
を含む動作を行わせ、前記ラウドスピーカは、前記第1のイヤピースおよび前記第2のイヤピースと異なる、

コンピュータ可読記憶デバイス。

【請求項28】

前記ユーザインターフェースは、タッチスクリーンディスプレイに対応し、前記動作は、前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの前記決定に応答して、前記タッチスクリーンディスプレイをロックすることをさらに含む、請求項27に記載のコンピュータ可読記憶デバイス。

【請求項29】

前記動作は、前記第1のイヤピースを介して音を出力することから前記第2のイヤピースを介して音を出力することに切り替えるとの前記決定に応答して、前記ユーザインターフェースの第2のロック解除能力の認識をイネーブルにすることをさらに含み、前記ユーザインターフェースは、前記ロック解除能力をディセーブルにする間、ロック状態である、請求項28に記載のコンピュータ可読記憶デバイス。